

平成24年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成24年3月8日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成24年3月8日 9時30分			議長	末次利男
	散会	平成24年3月8日 11時25分			議長	末次利男
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席12名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	田川 浩	出	7番	牟田 則雄	出
	2番	江口 孝二	出	8番	川下 武則	出
	3番	所賀 廣	出	9番	見陣 泰幸	出
	4番	末次 利男	出	10番	久保 繁幸	出
	5番	山口 嚴	出	11番	坂口 久信	出
	6番	平古場 公子	出	12番	下平 力人	出
会議録署名議員	2番	江口 孝二	3番	所賀 廣	5番	山口 嚴
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 寺田 恵子		(書記) 針長 俊英			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島 正昭	健康増進課長	松本 太		
	副町長	永淵 孝幸	環境水道課長	土井 秀文		
	教育長	陣内 碩泰	農林水産課長	新宮 善一郎		
	総務課長	毎原 哲也	税務課長	藤木 修		
	企画商工課長	岡 靖則	建設課長	川崎 義秋		
	財政課長	大串 君義	学校教育課長	野口 士郎		
	町民福祉課長	桑原 達彦	太良病院事務長	井田 光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 平成24年 3 月 8 日（木）議事日程

開 会（午前 9 時30分）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会期の決定について  
日程第 3 諸般の報告について  
日程第 4 議案一括上程  
町長提案 議案第 1 号～議案第31号  
町長の施政方針及び提案理由の説明

---

午前 9 時30分 開会

### ○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。平成24年 3 月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用の中、御出席いただき厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。ただいまから平成24年第 1 回太良町議会定例会第 1 回を開会いたします。

ここで会議を開く前に、昨年発生いたしました東日本大震災によって犠牲となられた方々に対し、1周年となる 3 月11日に先立ち、心から哀悼の意を表し、黙禱を捧げたいと思います。

皆様御起立を願います。

黙禱。

〔黙 禱〕

### ○議長（末次利男君）

お直りください。御着席ください。

ありがとうございました。

それでは直ちに本日の会議を開きます。

議案集の 2 ページに議事日程がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表どおり進めます。

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名について

### ○議長（末次利男君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名について。

会議規則第114条の規定により、本会期の署名議員として 2 番江口君、3 番所賀君、5 番山口君、以上 3 君を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定について

### ○議長（末次利男君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期案につきましては、去る3月5日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から3月26日までの19日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり本日から3月26日までの19日間と決定いたしました。

## 日程第3 諸般の報告について

### ○議長（末次利男君）

日程第3. 諸般の報告について。

議長より報告いたします。

去る2月22日、佐賀県町村議会議長会の第65回定期総会が開催され、環太平洋経済連携協定の締結に反対するとともに、「議会権能の強化」、「分権型社会の実現」などの実現を期する決議が満場一致で採択されました。

これは、長引く景気の低迷により雇用情勢は悪化し、地域の活力は減退の一途をたどっております。さらに、東日本大震災は、被災地のみならず我が国社会全体に大きな影響を及ぼし、町村は極めて厳しい状況に立たされており、このような状況を打開し、地域を再生するには、自治能力を高め、都市と農村漁村が共生し得る社会を強力に進めていくことが重要で、開かれた議会活動を通じて真の分権社会を確立するものであります。

次に、会議規則第116条の規定により、12月定例会から今定例会までに派遣した議員につきましては、議案集5ページの報告書のとおりでございます。

次に、監査委員より、12月定例会から今定例会までに実施されました例月出納検査及び定期監査の監査結果報告がなされております。

お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後でごらん願います。

以上で諸般の報告を終わります。

## 日程第4 議案一括上程

### ○議長（末次利男君）

日程第4. 議案の上程。

町長提案の議案第1号から議案第31号までを一括上程いたします。

町長の施政方針及び提案理由の説明を求めます。

### ○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。本日ここに平成24年3月定例議会を招集しましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、まことに御同慶に存じますと同時に、町政発展のため日ごろより御尽力いただいておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

今議会におきましては、議案第1号から議案第31号までを提案いたしております。

施政方針との関係から、議案第24号 平成24年度太良町一般会計予算（案）から議案第31号 平成24年度町立太良病院事業会計予算（案）までを説明いたし、その後に議案第1号から順次説明いたしますので、あらかじめ御理解をお願いいたします。

さて、昨年を振り返ってみますと、日本は自然の猛威に翻弄された年でもございました。

新燃岳の大爆発に始まり、3月11日の東日本大震災と大津波、福島原発事故による放射能汚染、9月には近畿地方を中心に大雨をもたらした台風12号による土砂災害など、日本列島が未曾有の大災害に見舞われた年でもございました。

ここに、これらの災害により亡くなられた多くの方々や被災された方々に対し、心より哀悼とお見舞いを申し上げます。

太良町といたしましても、今後とも何らかの方法で援助できればと考えております。

政府はこれらの災害に対し、数次の補正予算を組んで早急な復興に努めているところでございますが、今後末永い災害対応が必要とされますので、国の財政に大きな負担となってくるのではないかと大変危惧をいたしております。

一方、国際的に2011年を振り返ってみますと、中国やインドなどの新興勢力の成長が目覚ましく、その経済力が注目され、これまでのG7やG8からG20に拡大するなど、新たな国際秩序が模索され始めており、世界の中で日本が果たす役割は大きく変化してきているように感じます。

また、中東やアフリカの民主化運動の高まりが、各国の政治体制の変化をもたらし、石油市場を初めとする世界経済にも影響を及ぼしつつあります。

ヨーロッパでは、各国の財政赤字に起因する金融不安が相次ぎ、世界経済に悪影響をもたらしており、日本の円高を誘因している状況でもあります。

このように日本や世界は2011年を境に大きく激動する時代を迎えていると言っても過言ではない状況が続いております。

日本経済のかなめである自動車や家電などの輸出産業は、円高の影響などで輸出が伸び悩み、国内ではデフレ傾向がいよいよ強くなっております。いわゆるデフレスパイラルが心配される中、製造業は設備投資や人材を海外に求め、産業の空洞化による社会的な雇用不安がさらに高まるのではないかと懸念をいたしております。

また、環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPへの参加を表明した政府は、日本の1次産業の行く末に対し責任を持って対応し、最小限の影響にとどめる義務があると私は考えておりますので、重大な関心を持って今後の推移を見守っていきたいと考えております。

また、国の内外を問わず、口蹄疫や鳥インフルエンザはいつ蔓延するかわからない状況でありますので、太良町の防疫対策については、畜産業のみならず、全町民一丸となって対策を講じるよう役場内の体制を整え、鋭意準備をいたしているところでございます。

日々刻々変化するさまざまな状況に対しては、スピード感を持っていち早く的確に対処できるよう、常に周到な準備を心がけ町政運営に取り組んでいかなければならないと考えております。

地方分権につきましては、地方分権改革推進計画に基づく地域主権改革関連法が国において成立し、地方への義務づけや枠づけの見直しとともに、地方への権限移譲が行われております。それに対応した各自治体の制度改革や条例整備も急務となっております。

また同時に、行政サービスの提供についても市町村の自己責任が増大し、各自治体の企画力・管理力・財政力などの総合的な経営力の差が住民の皆様方の暮らしに直接影響するようになりつつあります。

町といたしましても、厳しい財政状況の中、町民の皆様の御協力をいただきながら、知恵を出し合い、活気ある明るいまちづくりを目指し努力してまいります。

それでは、平成24年度の町政運営につきまして私の所信を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、行財政改革の取り組みについてであります。平成22年度からの5年間を改革期間とした第5次行財政改革大綱をもとに、行政サービスの維持増進に努めながら事務事業等のさらなる効率化を図り、今後とも健全で効率的な財政運営に努めてまいります。

第5次行財政改革大綱や行財政改革プラン、中期財政計画、平成24年度から新たに始まる第4次太良町総合計画などの各種計画に基づき編成した平成24年度当初予算案は、一般行政経費の重点化や効率化などについて見直しを行う一方、雇用対策として緊急雇用創出基金事業による雇用確保と、特に必要な事業につきましては、町単独事業として雇用対策を図っているところでございます。

また、太良町の未来を背負って立つ子どもたちのために、計画的な教育環境の整備に努め、子育てしやすいまちづくりのために各種事業を展開してまいります。

平成22年度に過疎地域の指定を受け、太良町では地域振興に係る事業費の財源として過疎際を活用し、さらなる地域活性化を図ってまいりたいと考えております。

町民の皆様方の御要望も今後ますます多様化すると思っておりますが、将来の町勢浮揚や発展的な事業展開が見込まれる事業や緊急な課題につきましてはできる限り配慮した予算とし、「町民と協働のまちづくり」を実践するために、人の輪と知恵・力を出し合い、豊かさと安心できるまちづくりに取り組んでまいり所存であります。私の足らざるところは議会並びに町民の皆様方の御理解と御協力を仰ぎながら、活力あるまちづくりを目指してまいりたいと考えておりますので、重ねて御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、我が町の財政状況を見てみますと、財政構造の弾力性を示すいわゆる経常収支比率は、平成22年度決算で82.4%、公債費比率は8.8%と、財政状況は徐々に改善の方向にありますが、自主財源の少ない我が町の財政状況は、国や県の財政運営によって大きく左右されますので、今後のさまざまな財政需要にこたえるためにも、健全化をさらに進めていかなければならないと考えております。

町政運営につきましては、平成24年度からスタートする「第4次太良町総合計画」の6つの基本目標に沿って、明るい将来を目指したまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。

太良町に住んでよかったと言われるよう「町民と協働のまちづくり」を信条とし、町政に取り組んでまいります。

それでは、平成24年度の重点分野について、総合計画の6つの基本的な目標に沿って申し上げます。

最初に、町政運営の第1の基本目標であります「活力がみなぎる魅力ある産業づくり」について申し上げます。

産業に対する活性化対策は、住民生活に活気を与え、にぎわいをもたらす非常に重要な政策の1つであります。

まず、農業について申し上げますと、経済不況の中で農業生産額も激減しており、農家経営の安定と維持促進のための経営支援を図ってまいります。

基幹作物でありますミカンにつきましては、いま一度適地適作に基づいた樹園地の整理と低コストで収益性の高い露地野菜の導入など、高齢化と環境に配慮した新たな農業の取り組みを推進してまいります。

畜産につきましては、今や太良町の農業生産額の60%を超える重要な産業でありますので、周辺環境と経営面でのサポート体制の充実を図り、なお一層の振興を図ってまいります。

また、家畜排せつ物由来の堆肥を活用し、ミカン、園芸作物など、耕畜連携による有機農業を推進してまいります。

年々増加し続けるイノシシの被害対策につきましては、被害の予防と捕獲による頭数の削減に取り組めます。

林業につきましては、森林の計画的な整備を実施し、森林の保全、優良材の計画的生産を推進してまいります。また、例年実施しております植林体験等により、森林とのふれあいの場を設けてまいります。

水産業につきましては、タイラギがほとんど死滅したため、漁獲高が大幅に減少し、ノリ養殖におきましても秋芽ノリの赤腐れ病や冷凍網期の栄養塩低下により、大変厳しい状況が続いております。

太良町の水産業にとって、有明海の再生は最重要課題だと認識をいたしておりますので、

今後も生息環境調査や技術開発事業等について、国や県に対し強力に事業の推進を要請してまいります。

また、竹崎カキの販売等に関するソフト支援とともに、6年目となります竹崎カキの本格的な蓄養試験や蓄養事業化に向けた取り組みにつきましても引き続き取り組んでまいります。

次に、商工業、観光の振興について申し上げます。

活気ある元気なまちづくりに、商工業や観光の振興は欠かせません。

1次産業である農林水産業と連携し、6次産業化することで地域経済はさらに活性化すると考えております。

商工業の振興は、地場産業を活用した特産品の開発と、それら特産品に対しいかに付加価値をつけることができるかにかかっております。そのためには、地域の産物に自信と誇りを持ち、付加価値の高い商品を生み出し販売する努力が必要となってまいります。

みずからの地域をみずからの力で活性化させようと努力される町民の方々に対しましては、町といたしましてもできる限りの応援をしていきたいと考えております。

また、各産業分野を超えて連携した事業や新しいチャレンジには、地域づくり事業費補助金等を活用し、しっかりと支援をしてまいります。

観光につきましては、自然志向や健康志向、癒しを求める観光客のニーズを的確に把握するとともに、既存の観光・交流資源を整備充実し、ネットワークや新たな観光資源の掘り起こしを初め、体験型や通年型観光の確立や、「食」をテーマとした観光メニューの創出に力を入れてまいります。

第2の基本目標であります「住みたいと思える生活基盤づくり」について申し上げます。

まず、道路整備につきましては、広域的な交通アクセスの向上に向け、国道及び県道の未改良区間の早期整備を関係機関に要請してまいります。

地区内や各地区を結ぶ生活道路の整備につきましては、緊急性、経済性などを考慮し、総合的な判断のもと社会資本整備総合交付金事業や辺地対策事業等により計画的に推進し、原材料支給も活用しながら、さらに利便性の向上に努めてまいります。

高齢者、通学者、いわゆる交通弱者の方々の貴重な移動手段である廃止路線代替バスや生活交通路線バスにつきましては、効率的かつ有効な運行方法について事業者と協議を重ねながら、引き続き運行経費に対する補助を行ってまいります。

情報通信基盤の整備・活用につきましては、既存のケーブルテレビやインターネットなどを活用し、防災、保健、医療、福祉分野など生活に密着した分野や産業、地域づくりなどのさまざまな場面で利活用を促進し、情報化社会の変化に対応できるまちづくりを目指してまいります。

次に、第3の基本目標であります「安心して暮らす健康・福祉のまちづくり」について申し上げます。

太良町におきましても、少子・高齢化が進行し、高齢化率は30%を超え、住民3.3人に1人が65歳以上の高齢者となっております。また、年少人口につきましても減少傾向は依然続いております。

このような中、「健康・福祉のまちづくり」への住民の方々のニーズは高く、引き続き高齢者や子供たち、障害者の方々が安心して生活できるようさまざまな施策を講じてまいりたいと考えております。

保健事業といたしましては、町民の健康づくりを図るため、各種検診の受診率向上はもとより、特定保健指導や健康教育・健康相談など健診後のフォロー体制の充実に努めてまいります。

なお、一時取りやめておりました前立腺がん検診を平成24年度から再度実施し、がん検診の一層の充実に努めてまいります。

また、感染症予防対策及び少子化対策の一環として実施いたしております中学生以下のインフルエンザワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン、子宮頸がん予防ワクチン、高齢者に対するインフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチンなど、予防接種費用の助成も引き続き実施することといたしております。

さらに、子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、太良町の単独事業として接種年齢を引き上げて助成をいたしております。

母子保健対策では、妊婦健診やすこやか発達支援事業、夜間の小児救急診療体制の充実などにより、子供たちの健康と保護者への安心・安全の提供を図ってまいります。

また、あわせて幼稚園・保育園、小・中学校などと連携した食育事業の推進や歯科保健事業、精神保健事業などにより、町民の健康増進に努めてまいります。

地域福祉の充実ににつきましては、平成24年度新たに、太良町地域福祉計画の策定に着手し、住民の方々の意向を十分に把握し、福祉全般にわたるきめ細かなサービスを行ってまいりたいと考えております。

また、社会福祉協議会を初め、民生・児童委員、各種福祉団体と連携し、地域に密着した福祉活動を進めてまいります。

子育て支援の充実ににつきましては、延長保育や一時保育などの保育サービスを実施するとともに、少子化対策や子育て支援事業として、新たに「子どものための手当」の支給や、小学生までの医療費助成事業を引き続き実施し、安心して子供を産み育てられる環境づくりに努めてまいります。

高齢者福祉の充実ににつきましては、介護保険サービスにおける支援事業はもちろん、地域包括支援センターにおける介護予防、生活支援サービスなどの事業を行い、高齢者が住みながら地域で生き生きと暮らせるよう介護予防を重視したサービスを行ってまいります。

障害者福祉の推進につきましては、平成24年度新たに障害福祉計画の策定に着手し、障害



者（児）相談支援サービス、自立支援の援助や母子福祉等の福祉事業など、きめ細かな配慮のもと各種事業を展開してまいります。

第4の基本目標であります「心をはぐくむ教育・文化のまちづくり」について申し上げます。

学校教育の充実につきましては、一人一人に生きる力や確かな学力など豊かな人間力が身につくよう、校区毎の「土曜学習会事業」を継続し、子供たちの学習習慣の定着を図るとともに、「人権教育総合推進地域事業」や「豊かな人間力形成事業」による意欲的で自主的な学習態度の育成を図ってまいります。

また、アシスタントティーチャーによる外国語教育の充実や、電子黒板などのICT機器を用いた教育の推進、ICT支援員を活用した授業の支援により、各学校の特色を生かした教育活動の支援を行ってまいります。

平成16年度から実施しております「生活習慣100点運動」や「本の読み聞かせ100点運動」、「太良町美しい日本語暗誦大会」のように、幼・保・小・中が連携し、基本的な習慣の育成を図り、発達や学びの連続性を踏まえた子供たちの豊かな人間力の形成を図ってまいります。

また、学校地域連携コーディネーターによる地域ボランティアなど、地域の教育力を活用した学校支援体制づくりを行い、学校・家庭・地域の連携を図り、地域ぐるみで子供の育成に努めてまいります。

児童・生徒の心の悩みを解決するため、今年度も心の教室相談やスクールカウンセラーの配置を行い、児童・生徒の心のケアを図ってまいります。

また、関係機関との連携のもと、児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援し、子供たち一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または克服するため、各学校への特別支援教育支援員を配置したり、特別支援教室、通級指導教室での適切な指導や支援を行うなど、環境整備の支援・充実を図ってまいります。

学校教育環境対策として、平成23年度からの継続事業として、「大浦小学校管理・特別教室等改築事業」を、平成24年度からは、新たに「多良中学校屋内運動場・武道場増改築事業」に着手し、教育環境の整備、充実を図るとともに、安全・安心な学校づくりを推進してまいります。

青少年の健全育成につきましては、青少年健全育成町民会議を中心として安全で安心して活用できるよう支援体制を整備し、各種の健全育成活動の推進、さまざまな体験ができる機会の提供を促進します。

生涯学習では、町民の皆様のニーズに沿った事業を展開し、成人あるいは親子を対象とした学級や教室、情報技術講習事業の推進としてパソコン教室等を開催してまいります。

また、文化振興では、多様なすぐれた芸術や文化に触れる機会の充実に努め、地域に連続として継承されている民俗芸能等の活動を支援し、それを継承する環境整備や歴史民俗資料

の調査についても取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーションにつきましては、総合型地域スポーツクラブの「よかつ太良クラブ」を中心に、よかつ太良クラブの運営委員や町スポーツ推進委員との連携のもとに、親しみやすいニュースポーツ教室や大会等を開催するとともに、地域住民が主体となった生涯スポーツの振興に努めてまいります。また、太良町体育協会と連携を図りながら各スポーツ団体の育成と内容の充実に努めてまいります。

第5の基本目標であります「快適・安全に暮らす生活環境づくり」について申し上げます。

太良町は、壮大な多良岳や豊穡の有明海など、豊かな自然に恵まれております。

この豊かさを後世に残すことは、町民の願いであり、また責務でもあります。そのために、各家庭から排出される一般廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進に努め、環境保全のまちづくりを推進します。

一般廃棄物の適正処理につきましては、太良町リサイクルセンターを拠点として再資源化を推進し、地球環境に配慮した循環型の地域社会の構築に取り組むとともに、ごみの減量化に対する啓発活動にも努めてまいります。

また、現在のごみ処理施設である杵藤クリーンセンターにかわる施設として、佐賀県西部広域環境組合で、平成27年度供用開始を目標に伊万里市に計画しております新ごみ処理施設建設につきましては、関係市町と十分に協議を行い、建設が円滑に推進するよう努めてまいります。

次に、各家庭から河川等に放流されている生活排水の適正処理につきましては、昨年度と同様に家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金に町単独補助金を上乘せし、浄化槽設置時の個人負担を軽減することにより、家庭用合併処理浄化槽の普及を促進し、公共水域の保全に努めてまいります。

生活安全の確保につきましては、自然災害、人為的災害を問わず、住民の生命・財産を守り、日々安心した暮らしを確保することは、まちづくりの基本であります。

昨年3月11日に発生した東日本大震災における地震と津波による甚大な被害を目の当たりにしたとき、常日ごろからの災害に対する十分な備えが必要であるということを感じ再認識したところであり、予期せぬ災害に対応するため、地域防災力の強化に向けた自主防災組織の育成、災害時の要援護者に対する支援体制の整備など、行政と町民が一体となった計画的かつ柔軟な災害対策の推進を図ってまいります。

防災対策につきましては、杵藤広域消防本部と連携のもと、消防団組織の充実強化を図り、消防車両の更新整備や防火水槽の新設改良など、地域防災体制の充実を図ってまいります。

交通安全対策につきましては、交通弱者と言われる幼児・児童や高齢者を対象とした交通安全教室の開催や街頭指導の強化を図り、警察などの関係機関と連携し、交通事故防止に努めてまいります。また、カーブミラーやガードレールなど、交通安全施設の整備拡充にも力

を入れてまいります。

さらに、防犯対策につきましては、さまざまな自主防犯パトロールの支援、防犯協会等による啓発活動の推進を図るとともに、犯罪のない明るいまちづくりのため、地域・警察・行政がそれぞれの役割分担の中で連携して防犯活動を推進し、今後とも安全・安心のまちづくりに努めてまいります。

次に、第6の基本目標であります「みんなが主役・協働のまちづくり」について申し上げます。

我が町では、政策・施策に町民の意見・アイデアを取り入れ住民参画によるまちづくりを推進してきました。今後は、これらの取り組みをさらに発展させ、地方分権時代の新たなまちづくりの仕組みとして、町民やNPO法人等とまちづくりについて明確な役割分担、相互理解、対等な協力関係のもと「町民力を結集する協働の仕組みづくり」を推進してまいります。

町の財政状況につきましては、徐々に好転の兆しが見えてまいりましたが、他の自治体と比較した場合、太良町の自主財源の比率は極めて低く、新規事業の着手や事業の継続には慎重な財政運営を行う必要があります。

限られた財源をいかに有効に活用できるか、町執行部と議会、さらには町民の皆様の知恵を結集し、今後の町政に取り組んでまいります。

以上、平成24年度の町政運営についての所信と重点項目についてそれぞれ申し上げましたが、このほかにも各般にわたって事業の遂行に要するハード、ソフト両事業面の費用や各種団体に対する運営や育成等の補助、あるいはそのほか事務事業に要する経費についても財政措置をいたしております。

次に、特別会計について申し上げます。

山林特別会計につきましては、山林資源の育成と保護に努めるとともに、多良岳材のブランド化確立のため、施業の統一化を図り、より付加価値の高い良質材の生産に努めてまいります。

主伐につきましては、材木価格の動向を見ながらヒノキ、杉のうち、3ヘクタールから4ヘクタールをめどに主伐し、できる限り付加価値をつけた販売に取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度については、県内市町村が共同で設立した後期高齢者医療広域連合により、後期高齢者医療の適正化を目指し運営が行われているところであります。

太良町でも、保健予防意識の教育、各種の相談事業など、保健行政の推進を図ってまいります。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、平成21年度で赤字を計上するなど、非常に厳しい

財政状況のため、平成23年度には国保税率を改正し歳入増に努めてきたところでございます。

しかしながら、国民健康保険は、全国的に少子・高齢化や低所得者層の増加など、財政運営に構造的な課題を抱えており、今後も厳しい運営が予想されております。

太良町の国保につきましては、伸び続ける医療費の抑制を念頭に、特定健康診査、特定保健指導を初めとする各種保健事業などの予防行政を積極的に推進し、医療費の適正化を図り、国保事業の健全な運営に努めてまいります。

次に、漁業集落排水特別会計について申し上げます。

竹崎地区漁業集落排水事業につきましては、平成12年度の供用開始から平成24年度で13年目を迎えますが、平成22年度から実施しております施設整備の大規模修繕や更新を平成24年度も引き続き実施し、処理施設の延命化や安定操業に努めてまいります。

なお、これまで下水道等事業基金を財源に、一般会計からの多額の繰入金で経営してまいりましたが、今後、下水道等事業基金の減少が見込まれるため、一般会計からの繰入金の減額も考えられますので、利用者負担の見直しも視野に入れながら検討し、経営の安定化に努めてまいります。

次に、簡易水道特別会計及び水道事業会計について申し上げます。

太良町では、住民の約96%の皆様に町営水道を利用いただいております。安全な水を安定して供給するため老朽化した設備の更新や施設整備を行い、ゆとりある施設能力を確保するとともに、災害にも強い水道施設づくりに努めてまいります。

今後も一部老朽化した水道施設については計画的に整備し、施設の長寿命化を図り、事務事業の合理化や効率化、経費の節減などに進め、健全運営に努めてまいります。また、町営水道の利用者の節水意識や水資源の大切さについての意識高揚も図ってまいります。

良質で安全な水を安定して供給するため、施設整備計画に基づく維持管理を確実にを行い、有収率や利用者の満足度がさらに向上するよう努めてまいります。

次に、町立太良病院事業会計であります。新年度は、病院での医療サービスはもとより、入院中から在宅生活での不安の相談、退院後の訪問診療・訪問看護など、退院しても在宅医療や介護が必要な方には、24時間365日対応できる体制づくりに努めます。

また、さらなる改善、教育、効率化を図るとともに、医師、看護師等の確保に力を入れ、超高齢化社会に対応できるような体制づくりに取り組みます。

今後とも町民の皆様に愛される病院として発展していくよう、鋭意努力をしてまいります。

以上、申し上げました方針により編成いたしました平成24年度一般会計当初予算（案）の総額は、歳入歳出それぞれ5,385,000千円、前年度と比較して293,000千円の増額、5.8%の増となっております。

一般会計と山林特別会計56,000千円を合わせた普通会計では5,441,000千円、前年度と比較して285,000千円の増、5.5%増となっております。

また、後期高齢者医療、国民健康保険、漁業集落排水、簡易水道、水道事業及び町立太良病院事業の各特別会計の合計は、3,299,416千円、前年度と比較して10,742千円の増額、0.3%増となります。

なお、一般会計ほか全会計の歳入歳出の総額は、8,740,416千円で、前年度と比較して295,742千円の増額、3.5%増となっております。

平成24年度の施政方針につきましては以上であります。

平成24年度の各会計の予算（案）の具体的な内容の説明につきましては、主要事業一覧表をお手元にお配りしておりますので、それをもとに一般会計につきましては財政課長に説明させ、各特別会計予算につきましてもそれぞれの担当課長に説明させますので、よろしくお願いいたします。

また、各課長が説明した後に、議案第1号から議案第23号までの提案理由を説明いたしますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**○議長（末次利男君）**

町長の施政方針が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時27分 再開

**○議長（末次利男君）**

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

引き続きまして、平成24年度当初予算案の概要説明を求めます。

**○財政課長（大串君義君）**

それでは、先ほどの町長の施政方針に引き続きまして、平成24年度予算案について御説明をいたします。

まず初めに、お手元に配付しております予算資料1により各会計の予算額について御説明し、次に予算資料2の主要事業一覧表により事業の概要を説明いたします。

それでは、平成24年度当初予算資料1の1ページをごらんください。資料としては、この資料になります。

それでは、1ページをごらんください。

一般会計につきましては5,385,000千円、前年度に対し5.8%の増であります。

山林特別会計は56,000千円、前年度に対し12.5%の減であります。

2ページをごらんください。

後期高齢者医療特別会計は114,000千円、前年度に対し9.6%の増であります。

国民健康保険特別会計は1,811,000千円、前年度に対し1.5%の減であります。

漁業集落排水特別会計は51,000千円、前年度に対し11.8%の増であります。

簡易水道特別会計は76,000千円、前年度に対し2.7%の増であります。

水道事業会計は69,800千円、前年度に対し32.6%の減であります。

町立太良病院事業会計は、1,177,616千円、前年度に対し4.8%の増であります。

続きまして、予算資料2をごらんください。

平成24年度の主要事業について御説明を申し上げます。

本来なら全項目について御説明すべきところですが、主な事業についてのみ連番、担当課、予算科目、事業名、本年度の予算額、説明欄の順に読み上げ、説明にかえさせていただきます。

まず、一般会計予算につきましては私のほうから御説明をいたし、各特別会計につきましては引き続き担当課長が御説明をいたします。

それでは、1ページをごらんください。

連番1、総務課、一般管理費の庁舎エレベーター施設設置事業1億円は、役場庁舎内にエレベーターを設置し、町民の皆様に利用しやすい庁舎とするための設置事業費であります。

連番3、企画商工課、企画財政管理費の空き家情報バンク整備事業1,153千円は、県の緊急雇用創出基金事業で取り組むもので、空き家情報の収集や現地調査、台帳整備などを行い、情報バンクを整備するための事業費であります。

連番6、企画商工課、企画財政管理費の地域づくり事業費補助金4,900千円は、住民団体などがみずから取り組む産業の開発や育成、特産品の開発、イベント開催など、新たな地域振興事業に対する補助金であります。

2ページをごらんください。

連番11、町民福祉課、老人福祉総務費の老人ホーム入所措置費29,669千円は、養護老人ホーム4カ所、14人分の措置費用であります。

連番13、町民福祉課、心身障害者福祉総務費の重度心身障害者医療費助成30,000千円は、重度身体障害者と療育手帳Aの所有者、合わせて330人に対する医療費の助成費用であります。

連番14、町民福祉課、心身障害者福祉総務費の障害者自立支援給付費205,282千円は、障害者の居宅生活や施設訓練等に対する支援費であります。

3ページをごらんください。

連番16、町民福祉課、地域支援事業費の地域支援事業41,461千円は、介護保険法の改正により実施しているもので、高齢者に対する介護予防事業費や包括支援センター運営費、介護予防プラン作成費などの事業費であります。

連番17、町民福祉課、児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業10,948千円は、昼間保護者がいない家庭の児童に対する育成指導のため、放課後に必要な遊びや生活の場を提供する

ことを目的としたもので、指導員賃金などを計上いたしております。

連番19、町民福祉課、児童福祉総務費の子どもの医療費助成事業25,622千円は、小学生までの乳幼児や児童の入院や通院等の医療費に対する助成費用であります。

連番20、町民福祉課、児童措置費の保育所運営委託料236,282千円は、町内の3保育園や鹿島市など町外保育園の乳幼児保育に係る委託料であります。

4ページをごらんください。

連番21、町民福祉課、児童措置費の子ども手当措置費169,440千円は、3歳未満児に対して月額15千円、3歳以上小学校終了前の子供に対しては月額10千円または15千円、中学生の子供に対しては月額10千円を支給するための予算であります。

連番23、健康増進課、保健衛生総務費の母子保健事業9,486千円は、妊婦一般健康診査と乳幼児の各健診事業、親子禁煙教室などの予算であります。

5ページをごらんください。

連番25、健康増進課、予防費の健康増進事業23,926千円は、各種健康診査、健康相談、訪問指導などに係る予算であります。

6ページをごらんください。

連番26、健康増進課、予防費の予防接種事業39,838千円は、予防接種法や結核予防法などによる接種費用で、子宮頸がん予防ワクチンや小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンの予防接種委託料につきましても引き続き予算を計上いたしております。

7ページをごらんください。

連番30、環境水道課、環境衛生費の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金35,652千円は、5人槽9基分、7人槽51基分の補助金で、平成22、23年度に引き続き合併浄化槽の設置推進の強化を図るため、5人槽で150千円、7人槽で200千円の町単独補助金を上乗せして予算を計上いたしております。

連番32、環境水道課、塵芥処理費のごみ収集運搬処分等業務委託料58,170千円は、家庭や事業所などから排出される可燃物や不燃物等の収集や運搬などに係る委託料であります。

連番35、環境水道課、塵芥処理費のリサイクルセンター整備事業17,000千円は、作業庫の増築事業費を予算計上いたしております。

連番36、農林水産課、農業振興費の有害鳥獣被害防止対策費補助金6,500千円は、有害鳥獣から農作物被害を防ぐための電気牧さくなどの設置費用に対する補助金であります。

連番37、農林水産課、農業振興費の新規就農総合支援事業9,100千円は、将来の日本農業を支える人材確保を目的に就農給付金を支給するための事業費で、全額を国の補助金で予算措置いたしております。

8ページをごらんください。

連番38、農林水産課、農業振興費の中山間地域等直接支払交付金65,871千円は、中山間地

域における条件不利地域へ支援を行い、農業生産を維持し、農地の多面的機能を確保する目的で交付するもので、太良町における対象地は田の170.2ヘクタール、畑の488.5ヘクタールとなっております。

連番41、農林水産課、特産地づくり推進費のさかの強い園芸農業確立対策事業費補助金45,736千円は、農業者で構成する営農集団などが実施する園芸施設や省力化機械等の整備に対する補助金であります。

連番43、農林水産課、畜産業費、畜産経営支援緊急対策事業費補助金19,000千円は、肥育や繁殖用の牛舎・堆肥舎などの整備、改修費や農業機械等の購入費に対する補助金であります。

9ページをごらんください。

連番48、建設課、農地費の農地基盤整備事業費補助金32,000千円は、平成23年度から引き続き取り組むもので、農地の効率的利用を促進するために実施する畑の基盤整備事業費補助金であります。

連番49、農林水産課、林業振興費の民有林林業振興事業費等補助金3,287千円は、民有林育成確保対策事業に対する補助金1,650千円と担い手育成確保対策事業に対する補助金1,637千円であります。

連番50、農林水産課、林業振興費の森林整備担い手育成基金助成事業費補助金11,222千円は、林業の担い手確保と育成のための補助金であります。

10ページをごらんください。

連番55、農林水産課、水産総務費のガザミ蓄養試験委託料2,680千円は、ガザミ蓄養事業の推進に要する経費であります。

連番59、企画商工課、商工総務費の廃止路線代替バス運行費補助金5,725千円と、次のページの連番60、生活交通路線維持費補助金6,644千円は、それぞれ住民生活の足として利用されている路線バスの運行経費に対する補助金であります。

11ページをごらんください。

連番61、企画商工課、商工振興費の異業種交流事業3,157千円は、県の緊急雇用創出基金事業を活用し、地域の特色ある資源を活用する取り組みを推進し、6次産業化に向けた研修等を行うための経費として予算計上をいたしております。

連番62、企画商工課、商工総務費のご当地グルメ開発事業3,167千円は、県の緊急雇用創出基金事業を活用し、地元の食材を生かした太良町オリジナルのご当地グルメの研究・開発など商品化に向けた取り組みに係る経費を予算計上いたしております。

連番64、企画商工課、観光費の観光案内所管理事業2,087千円は、平成23年度に設置した観光案内所の管理運営費を予算計上いたしております。

連番66、企画商工課、観光費の納涼夏まつり補助金2,681千円は、太良町納涼夏まつり運



営協議会に対する補助金であります。

連番67、建設課、道路維持費の橋梁補修設計委託料16,000千円と、連番68、橋梁維持補修事業49,000千円は、平成21年度に策定いたしました橋梁長寿命化修繕計画に基づき予算を計上いたしております。

12ページをごらんください。

連番70、建設課、道路新設改良費の町道新設改良事業51,000千円は、主要な町道の新設改良事業費として予算を計上いたしております。

連番71、建設課、道路新設改良費の辺地対策事業75,000千円は、町道中尾線と町道南木庭線の道路改良事業費であります。

連番73、建設課、海岸保全施設整備費の県営海岸保全事業負担金5,000千円は、江岡地区の国道207号高潮対策事業に対する県営事業負担金であります。

連番74、建設課、住宅総務費の住宅リフォーム緊急助成事業11,200千円は、住宅のリフォーム工事に対する助成費用で、全額を県の財源で予算措置いたしております。

連番75、総務課、非常備消防費の消防車輛等購入事業10,000千円は、小型動力ポンプ積載車2台、小型動力ポンプ2台の更新費用であります。

連番76、総務課、消防施設費の消防施設整備費補助金6,539千円は、里、板ノ坂、竹崎3地区の防火水槽新設や改修などの整備費用に対する補助金であります。

連番77、学校教育課、事務局費の土曜学習会事業1,872千円は、平成22年度から実施しているもので、小学4年生から6年生までと中学生を対象に、隔週の土曜日に2時間、年間で各25日間の学習会を実施し、学力向上を図るための事業費として予算計上をいたしております。

13ページをごらんください。

連番79、学校教育課、事務局費の学校ICT支援員等配置事業委託料11,243千円は、町内の各小・中学校にICT支援員1名を配置し、教職員の研修支援や校務支援を行い、児童・生徒の学力向上を図ることを目的に予算計上をいたしております。

連番80と連番84、学校教育課で小学校費及び中学校費の学校管理費、アシスタントティーチャー配置事業の各3,840千円は、英語活動、学力向上、生徒指導の充実を図るため、各学校にアシスタントティーチャー1名を配置するための予算であります。

連番81と連番85、学校教育課、小学校費及び中学校費の学校管理費、特別支援教育支援員配置事業の各2,726千円は、県の緊急雇用創出基金事業を活用し、障害のある児童・生徒等の生活や学習上の困難を改善または克服するために、各学校に支援員1名を配置し、適切な指導や支援の強化を図るための予算であります。

連番83、学校教育課、小学校費の学校建設費、大浦小学校管理・特別教室棟改築事業348,481千円は、平成23年度から24年度までの2カ年継続事業として実施している事業の平

成24年度分事業費で、国の交付金や過疎対策事業債、公共施設整備事業基金を財源として事業を実施しております。

14ページをごらんください。

連番87、学校教育課、中学校費の学校建設費、多良中学校屋内運動場・武道場増改築事業283,695千円は、武道場を併設した屋内運動場整備事業費で、平成24年度から25年度までの2カ年継続事業として実施するものであります。

連番92、建設課、農地等災害復旧費の農地等災害復旧事業7,200千円は、平成23年の農地災害6カ所の災害復旧事業費であります。

以上で一般会計の主要事業の説明を終わらせていただきます。

再度予算資料1の7ページをごらんください。

ただいま申し上げました各事業における財源といたしましては、町税を648,236千円、地方譲与税を68,658千円、地方消費税交付金を80,641千円、地方交付税を2,290,000千円、分担金及び負担金を109,093千円、国庫支出金を505,093千円、県支出基金を449,065千円、繰入金を233,541千円、町債を795,700千円、その他の収入として204,973千円、合計で5,385,000千円の予算措置をいたしております。

なお、地方交付税につきましては、平成24年度地方財政計画をもとに現段階で見込み得る額を基礎として、所要額を計上いたしております。

また、分担金及び負担金は、各事業計画に基づき所要の額を見込んでおります。

使用料及び手数料につきましては、平成23年度決算見込み額を参考に予算額の計上をいたしております。

国や県の支出金につきましては、各事業計画に基づき収入を見込んでおります。

基金繰入金につきましては、各事業費の財源として繰入金を計上いたしております。

町債につきましては、臨時財政対策債や過疎債、辺地債を地方債計画や各事業計画に基づき計上いたしております。

平成24年度一般会計予算案及び主要事業について、私からの説明を終わり、引き続き各特別会計については担当課長が御説明をいたします。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

続きまして、山林特別会計について御説明をいたします。

予算資料の2、15ページをごらんください。

連番93、農林水産課、経営費、町有林主伐事業16,825千円は、4.47ヘクタールの町有林を伐採し売り払うための事業費であります。

連番94、農林水産課、造林事業費、森林環境保全直接支援事業4,523千円の内訳は、下刈りが2,641千円、枝打ちが1,882千円であります。

連番95、農林水産課、造林事業費、森林整備加速化・林業再生事業28,945千円は、間伐が

20,495千円、作業道新設が8,450千円であります。

以上でございます。

**○健康増進課長（松本 太君）**

次に、後期高齢者医療特別会計及び国民健康保険特別会計の主要事業について御説明いたします。

引き続き主要事業一覧表の15ページをごらんください。

連番96、健康増進課、後期高齢者医療広域連合納付金112,481千円は、後期高齢者医療広域連合事務費及び保険料等の納付金であります。

16ページをごらんください。

連番97、健康増進課、特定健康診査等事業費12,484千円は、平成20年度から義務づけられた生活習慣病等に関する特定健康診査及び特定保健指導に伴う委託料等の費用でございます。

以上でございます。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

次に、漁業集落排水特別会計の主要事業について御説明いたします。

連番98、環境水道課、竹崎地区漁業集落排水施設費の14,300千円は、排水管路工事費及び汚泥供給ポンプほか機器更新工事費を計上いたしております。

次に、簡易水道特別会計の主要事業について御説明をいたします。

連番99、環境水道課、建設改良増設費、水道施設改良事業12,000千円は、板ノ坂地区飲料水供給施設取水ポンプ取りかえ工事、伊福地区配水管布設がえ工事及び喰場地区配水管布設がえ工事に係る事業費を計上いたしております。

次に、水道事業会計の主要事業について御説明をいたします。

17ページをごらんください。

連番100、環境水道課、配水及び給水費、上水道施設耐震診断業務委託料6,158千円は、川原第二水源地施設耐震診断業務に係る委託料を計上いたしております。

連番101、水道事業改良費、配水管改良及び水道施設整備事業7,620千円は、県道多良岳公園線（畑田地区）配水管布設がえ工事、本町地区配水管増補改良工事及び病院線配水管布設がえ工事に係る事業費を計上いたしております。

以上です。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

次に、町立太良病院事業会計の主要事業について御説明いたします。

資料2、17ページ、連番102は、病院運営費で956,977千円を計上いたしております。年間延べ入院患者数は1万7,555人、年間延べ外来患者数は5万1,930人を見込んでおります。

連番103は、訪問看護ステーション運営費で31,505千円を計上いたしております。年間延べ利用者数は2,580人を見込んでおります。

連番104は、居宅介護支援事業所運営費で12,572千円を計上いたしております。年間延べ利用者数は802人を見込んでおります。

連番105は、通所リハビリテーション運営費で38,036千円を計上いたしております。年間延べ利用者数は4,901人を見込んでおります。

以上で各会計の主要事業説明を終わります。

**○議長（末次利男君）**

平成24年度当初予算案の概要説明が終わりました。

次に、議案第1号から議案第23号までの提案理由の説明を求めます。

**○町長（岩島正昭君）**

それでは、議案第1号から議案第23号まで、順を追って提案理由を説明させていただきます。

議案第1号は、専決処分事項の承認を求めることについてでございます。

平成23年度太良町一般会計補正予算（第4号）は、お見合い大作戦事業に係る経費について、去る1月13日付で地方自治法第179条の規定に基づき、本会計の補正予算を専決いたしましたので、これを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

それでは、歳出について御説明いたします。

7ページをごらんください。

企画財政管理費の委託料5,000千円は、TBS番組の「もてもてナインティナイン」で特別番組として放送予定のお見合い大作戦に太良町が立候補し、太良町の独身男性と全国から応募された女性とのお見合い大作戦が放送されることが決定したことに伴い、町として放送に必要な経費を補正計上するものでございます。

なお、歳入につきましては、特別交付税を一般財源として予算計上をいたしております。

今回の専決による補正額は5,000千円で、平成23年度太良町一般会計予算の総額は、歳入歳出ともに5,466,360千円となっております。

次に、議案第2号は、太良町暴力団排除条例の制定についてでございます。

佐賀県暴力団排除条例が昨年10月に公布され、本年4月1日に施行されますが、暴力団の排除を徹底するためには、県条例とあわせて県内市町での暴力団排除条例の制定が必要不可欠であることから、太良町においても今回条例を制定するものでございます。

次に、議案第3号は、太良町観光案内所の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。

本案は、太良町の観光を広く情報発信する観光案内所の設置に伴い、管理等の規定を定めたもので提案するものでございます。

次に、議案第4号は、道の駅太良公園の設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

本案は、道の駅太良公園を管理するために必要な規定を定めたもので提案するものでございます。

次に、議案第5号は、太良町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

スポーツ振興法の全部を改正するスポーツ基本法が施行されたことにより、条文の整備が必要となったため、太良町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第6号は、太良町税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

平成23年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太良町税条例の一部を改正するものでございます。

主な改正項目は、次の2点でございます。

第1点目は、退職所得に係る個人住民税の10%税額控除特例の廃止でございます。

この特例措置は、昭和41年度税制改正で、退職所得に係る個人住民税が翌年度課税から現年源泉分離課税に変更されたため、従来よりも1年早く徴収される税額相当に係る運用益が失われること等を理由に当分の間の措置として導入されたものでありましたが、既に40年以上が経過し、近年の金利情勢等を踏まえ廃止することとされたもので、平成25年1月1日以降に支給される退職手当から適用されます。

第2点目は、町たばこ税の税率の改正でございます。

平成23年度税制改正により、法人税率の5%引き下げと課税ベースの拡大が行われ、その影響により生じる都道府県と市町村の増減収を調整するため、地方たばこ税全体の税率は変わらず、旧3級品以外で1,000本当たり644円、旧3級品で1,000本当たり305円、都道府県たばこ税から市町村たばこ税へ移譲することとされ、平成25年4月1日以降に売り渡されるたばこから適用されます。

その他、地方税法等の一部改正により、条文の表現方法が変更された部分について、町税条例をこれと合致させるため、一部条文の文言整理を行うものでございます。

次に、議案第7号 太良町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号 太良町立児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 太良町土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について、及び議案第10号 太良町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についての以上4議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権一括法等の規制に基づき今回改正するものでございます。

次に、議案第11号は、町立太良病院事業管理者の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

町立太良病院の管理者の給与を病院事業の業績により評価するため、一部を改正するものでございます。

次に、議案第12号は、町立太良病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

町立太良病院企業職員の給与を人事考課、病院事業の業績により評価を行うこと、並びに給料表の統一と手当等の整理を行うため一部を改正するものでございます。

次に、議案第13号は、太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度についてでございます。

本案は、農林漁業の振興と経営安定に資することを目的として、平成24年につきましては、園芸作物経営、畜産経営、ノリ養殖及び家畜伝染病対策を対象事業として指定し、資金の融資限度額を80,000千円とすることを提案するものでございます。

次に、議案第14号は、中尾・大野辺地に係る総合整備計画の策定についてであります。

町道中尾線につきまして、平成24年度から平成25年度までの2カ年計画で、辺地対策事業として整備を図っていきたいと考えております。

この事業に対し、辺地債を充当したいので、辺地に係る公共施設整備のための財政上の特例措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第15号は、御手水・風配辺地に係る総合整備計画の策定についてであります。

町道南木庭線につきまして、平成24年度から平成25年度までの2カ年計画で、辺地対策事業として整備を図っていきたいと考えております。

この事業に対し、辺地債を充当したいので、辺地に係る公共施設整備のための財政上の特例措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第16号は、平成23年度太良町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

今回の補正では、歳入歳出それぞれから361,298千円を減額し、補正後の歳入歳出予算額総額を5,105,062千円とするものでございます。

それでは、歳出の主なものから御説明をいたします。

予算書の37ページをごらんください。

町議会議員選挙費の5,384千円の減額補正は、町議会議員選挙が無投票となりましたので、不用額を減額いたしております。

41ページをごらんください。

社会福祉総務費の繰出金30,000千円の補正は、国民健康保険特別会計に歳入不足が見込まれるため、保険給付費等支援として繰り出すための予算措置でございます。

42ページをごらんください。

心身障害者福祉総務費の扶助費2,000千円の増額補正は、重度心身障害者医療費の今後の

見込額に対し、不足する予算額を補正いたしております。

次のページをごらんください。

地域支援事業費の委託料、特定高齢者把握事業委託料7,218千円の減額補正は、法改正に伴い、町包括支援センターで実施したことによる不用額であります。

次のページをごらんください。

児童措置費の保育所運営委託料20,900千円の減額補正は、決算見込みによる減額でございます。

扶助費の子ども手当支給に係る14,454千円の減額補正につきましても、決算見込みにより減額を行っております。

52ページをごらんください。

水産総務費の補助金で、漁船漁業振興事業費補助金の10,000千円の減額と沿岸漁業振興特別対策事業費の補助金の10,000千円の増額補正は、町単独での事業から県の補助事業に移しかえ、財源を組み替えて町の負担軽減を図っております。

次のページをごらんください。

商工振興費の特産品振興施設設計委託料につきましては、特産品振興施設についてさらに検討を重ねるため、今年度の予算額4,000千円を減額いたしております。

なお、平成24年度予算に再度予算計上し、事業の進捗を図ってまいります。

55ページをごらんください。

道路維持費の工事請負費で、橋梁維持補修事業の5,000千円の減額補正は、嫁川橋2号の補修事業に対し、東日本大震災による影響で国の予算配分がなかったことにより減額したものであります。

なお、平成24年度予算に再度計上し、事業を実施したいと考えております。

次の道路新設改良費の工事請負費19,500千円の減額は、辺地対策事業に係る入札減及び執行残などでございます。

59ページをごらんください。

小学校費の学校建設費、218,661千円の減額補正は、大浦小学校管理・特別教室棟改築の継続事業費に係る補正で、入札減や執行残、年割額の変更などでございます。

61ページをごらんください。

中学校費の学校管理費、工事請負費の5,700千円の減額補正は、多良中学校屋内運動場増改築事業進入路新設工事を翌年度に変更し、実施するための減額でございます。

65ページをごらんください。

道路橋梁等災害復旧費9,324千円の減額補正は、入札減及び執行残によるものでございます。また、これまで説明しました以外にも増額や減額の補正を行っておりますが、それぞれ事業費の確定や確定見込み、入札減等による予算の調整を行っております。

次に、歳入の主なものについて御説明いたします。

16ページをごらんください。

町民税や固定資産税、たばこ税など、町税につきましても決算見込みによる補正を行っておりますが、町税全体では6,157千円を増額補正いたしております。

17ページから18ページまでの利子割交付金や配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金につきましては、県の確定見込み通知に基づいて補正をいたしております。

26ページをごらんください。

不動産売払収入の土地売払収入5,855千円は、法定外公共物などの売払い収入でございます。

その他の歳入につきましては、各事業及び事務費等の確定、または確定見込みに伴う歳入額の補正でございます。

次に、8ページをごらんください。

第2表の継続費補正につきましては、大浦小学校管理・特別教室棟改築事業に係る事業費等の補正を行っております。

次のページをごらんください。

第3表の債務負担行為補正につきましては、利子補給等に係る補正を行っております。

次の10ページをごらんください。

第4表の地方債補正では、事業費の確定に伴う起債額の変更を行っております。

一般会計補正予算の提案理由につきましては以上でございます。

次に、議案第17号は、平成23年度太良町山林特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

6ページをごらんください。

間伐材等売払収入2,000千円を増額補正は、決算見込みによるもので、また、主伐立木売払収入4,151千円の減額補正は精算によるものでございます。

7ページをごらんください。

経営費5,083千円の減額補正は、防火線整備委託料の入札減と町有林主伐事業委託料の主伐面積の減と入札減によるものでございます。

次に、議案第18号は、平成23年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

6ページをごらんください。

特別徴収保険料の401千円の減額補正及び普通徴収保険料の2,385千円を増額補正は、被保険者の資格喪失及び年齢到達等に伴うものでございます。

一般会計繰入金1,626千円の減額補正は、広域連合へ支出する共通経費及び保険基盤安定



負担金の減額に伴うものでございます。

7ページをごらんください。

後期高齢者医療広域連合納付金の358千円の増額補正は、先ほど説明いたしました保険料及び一般会計繰入金の額の確定に伴うものでございます。

次に、議案第19号は、平成23年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

6ページをごらんください。

国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税14,443千円及び退職被保険者等国民健康保険税1,984千円の増額補正は、収納見込み増に伴うものでございます。

7ページの国庫補助金、財政調整交付金85,000千円の減額補正は、額の変更見込みによるものでございます。

同ページの一般会計繰入金、保険給付費等支援繰入金30,000千円の増額補正は、国保特別会計に歳入不足が見込まれるための追加支援でございます。

なお、その他の財源につきましては、予備費を減額し調整をいたしております。

次に、議案第20号は、平成23年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

4ページをごらんください。

一般管理費54千円の増額補正は、基礎年金拠出金に係る公的年金負担率の改定による人件費の補正でございます。

なお、補正分につきましては、予備費で調整を行っております。

次に、議案第21号は、平成23年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

6ページをごらんください。

事業外収入の雑入1,298千円の増額補正及び資本的収入の雑入の1,000千円の減額補正は、決算見込みによる補正でございます。

次のページをごらんください。

総務費42千円の減額補正、管理費1,724千円の減額補正及び消費税280千円の増額補正は、決算見込みによる補正でございます。

なお、これらの補正につきましては予備費で調整を行っております。

次に、議案第22号は、平成23年度太良町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

6ページをごらんください。

収益的支出の営業費用9,074千円の減額補正及び9ページの営業外費用417千円の増額補正は、決算見込みによる補正でございます。

なお、これらの補正につきましては予備費で調整を行っております。

10ページをごらんください。

資本的収入の企業債14,300千円の減額補正及び雑収益5,000千円の減額補正は、決算見込みによる補正でございます。

11ページをごらんください。

資本的支出の建設改良費24,000千円の減額補正は、決算見込みによる補正でございます。

次に、議案第23号は、平成23年度町立太良病院事業会計補正予算（第3号）についてでございます。

6ページをごらんください。

医業収益の外来収益92,100千円の減額補正及び医業外収益の補助金2,500千円の減額補正は、決算見込みによるものでございます。

7ページをごらんください。

医業費の給与費の81,300千円、8ページの材料費5,800千円、経費4,400千円、医師確保対策費5,000千円の各減額補正は、決算見込みによるものでございます。

特別損失の固定資産除去損500千円は、医療機器の廃棄によるものでございます。

9ページをごらんください。

特別損失のその他特別損失1,400千円は、不納欠損処理によるものでございます。

10ページをごらんください。

資本的収入の他会計出資金2,478千円の減額補正は、決算見込みによるものでございます。

最後になりますが、先日3日の「太良町の花嫁お見合い大作戦！」の歓迎イベントは、多くの町民の方々の御協力により大成功に終わったことを御報告し、お礼申し上げます。

以上でございます。

#### ○議長（末次利男君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時25分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 江 口 孝 二

署名議員 所 賀 廣